

平成5年決算特別委員会（第2日）10月21日

鈴木委員 おはようございます。何点が御質問申し上げたいと思います。

最初に歳入につきまして、お尋ねいたしたいと思います。意見書の18ページに、歳入の収入状況につきまして、詳しく説明がなされているわけですが、特に今回の歳入に当たりましては、613億6,431万円に対しまして、前年度に比べて約23億9,484万円の、約4.1%の増だということになっておりますが、特にバブル崩壊の状況下において、一般的な経済社会では大変厳しい状況でありながら、こうして枚方の場合は、増収になっているという、この辺につきましては今後の見通しについて、どういうふうな見解をお持ちなのか、直接決算には入らずに予算になるかもしれませんが、見通しという点でわかる範囲でお答え願いたいと思います。

矢代財務部長 お答え申し上げます。今、委員御指摘のとおり、平成4年度におきましては、4.1%の伸びという結果でございますが、ただ中身の分析をいたしますと、法人市民税が15.8%減収ということで、まさにこれはいわゆるバブルの崩壊に伴う減収原因、これは平成3年度から続いて、2年度をピークとして年々減収を来しているわけでございます。

そこで、今後の見通しということですが、平成5年度の現在年度半ばでございますので、見通しというのは決算見込みは非常に難しいわけですが、この法人市民税の減収、平成4年度以上にやはり減収になるであろうと。

加えて本市としては、人口増加の経過もあったわけですが、毎年個人市民税も伸びてきたという経過がございます。ところが平成5年度は、本年度は税収見通しとしては、譲渡所得が非常に大幅に減ってきているということもございますが、最近のサラリーマンの年収の伸びが、残業カットあるいはボーナスの減収といったことも踏まえまして、5年度においては4年度よりも下回るのではないかと。

これは本市のここ十数年、決算を見てみますと、初めてのことでないかと。そういう大変厳しい状況が見られますし、また今日の経済不況がなかなか上向きにならないということから見ても、こういった大変厳しい状況が今後数年続くのではないかと、このように推察をするわけでございます。

鈴木委員 本年度の法人市民税の減少が9億約1,000万ということで、今のお話で恐らく平成5年度もその程度の金額が落ちると。

もうひとつ、今重要なお話をなさったと思うんですが、今まで十数年間落ちなかった個人市民税が落ちるであろうという、こういうような予測数字でございますけれども、恐らく民間と違いまして、行政の場合必ず1年遅れで、波が来るわけですので、当然平成5年度、6年度、7年度というふうに2年ないし3年間は、税収見込みが恐らく落ちるであろうというのが、当然予測されるわけですが、そうなりますと行政としては、今ある見込みの収入財源をどう確保するのかが一番大きな問題になってくようかと思えます。

そこで3点にわたってお尋ねしたいと思います。1つは徴収率の問題、2点が滞納繰越額の問題、それから不納欠損額の問題。この3点についてお尋ねしたいと思います。わかりやすいので、審査意見書の方で御質問したいと思いますが、18ページにそれぞれ徴収率の比率が載っております。市民税が94.8%の徴収率、固定資産税が94.1%、軽自動車税が86.8%、特別土地保有税が77.5%、都市計画税が93.1%、事業所税が98.8%というわけで、ほぼ数字が似通っているんですが、この中で特に特別土地保有税の77.5%が低いという、この考え方や軽自動車税が86.8%と低いという、この原因について、掌握できる範囲でお尋ねいたしたいと思います。

矢代財務部長 全体の94.5%の中で、とりわけ今御指摘がありました徴収率が低いということで、まず特別土地保有税でございますが、これは3年度の72.7%に比べれば、平成4年度は5%ほど上昇したということでございますけれども、御承知のとおり、特別土地保有税につきましては良好な土地の供給促進に資するということを目的として、昭和48年から創設された税制でございまして、やはり冒頭申し上げましたように、土地の投資抑制と申しますが、こういう不況の中で、その土地を十分活用できなかったということで、保有のままになっ

ているということで、結局この土地保有税が課せられるわけですが、そういう悪循環ということでございますので、当然そういった不動産関係を中心とした企業の収益悪化に伴います滞納が生じたと、こういってございまして。

それから軽自動車税につきましては、一番多いのはミニバイクというんですか、50cc以下の車でございまして、非常に金額も少ない。納税意欲というんですか、そういったものもやや欠けるということで、それが大部分を占めておるという内容でございまして。

鈴木委員 やはり不動産がらみのバブルの崩壊の影響が、今年度から平成4年度から出てきつつあるというふうな傾向性だと思いますけれども。

それでもう一度、固定資産税なんですけれども、事前に過去3年程度の徴収率の推移をいただいたんですけれども、平成2年度で固定資産税の徴収率が98.3%、平成3年度で97.8%、0.5ポイント落ちてます。平成4年度につきましても、97.1%で、0.7%落ちという、今後やはりこれもそういうような不動産、バブル崩壊に基づく影響において、徴収率も下がるというふうに解釈していいのですか。

矢代財務部長 御指摘のとおりでございます。

鈴木委員 そうしますと問題が、現年課税分で平成4年度で14億6,603万1,000円の繰り越しがあるという、今までのお尋ねしたいんですけれども、滞納繰越分が先ほど言いました市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税入れて19億2,177万7,000円あるという、この滞納繰越分というのは、過去5年分のことでございましてか。

矢代財務部長 現年度で収入未済になったものの積み重ねでございます。執行停止で3年でいわゆる端的に言いますと、欠損をする場合もあるわけでございますので、正確には5年とは限らないと思います。

鈴木委員 そうしますと先ほどの現年課税分と滞納繰越分入れまして、この決算書に基づきますと、33億8,780万8,000円あるという、これが一般企業でいいます焦げ付きという、言葉がいか悪いかは別といたしまして、あるという、これに対してどのような対策といたしますか、やはり新しい税金の増収が当面見込めないわけですから、この33億をどう回収するかによって、大きな財政影響が出てくると思うんで、どのような対策をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

矢代財務部長 今、御指摘ございましたように33億8,000万有余のいわゆる滞納があるわけでございます。

この背景といたしましては、先ほど来から申し上げておりますように、やはり世間全般不況という中で、こういった額が増えてきておるといってございまして、もちろんこれに対する滞納整理を進めていく、早期に進めていくということではございますが、例えば具体的に平成4年度から5年度にかけて、顕著に納税を促進するための働きかけといたしまして、一挙には払えないけれども、納税者と協議をいたしまして、いわゆる分納と申しますか、細かく分けて納付をしていただくと、そういうことをかなり件数としては増やしてきておるといってございまして。

いずれにいたしましても、基本的には滞納されますと、なかなか納める側にとっても、大変だということも事実でございますので、滞納にならないように、現年度で納期が過ぎても現年度で、特に高額納税者と申しますか、高額の課税額に対する督促、督促を強くやっていって滞納にならないようにとすることをひとつ大原則としながら、滞納者につきましては分納等を勧めながら、納付していただくと、こういって対応していく次第でございますし、また今後ともそういうことを基本に進めていきたいと考えています。

鈴木委員 個人市民税の場合は、そういう形であろうかと思います。気になるのは、固定資産税が11億あるわけで、固定資産税ですから、当然資産があるわけですから、資産があるから簡単には恐らく動かせないと思うんです。

その固定資産税を行政として、押さえ方ですね、個人の場合、どこかへ転宅してしまえば、あとはまたそんな形でわかりますけれども、固定資産税の場合は、必ず財産があるわけですから、税をかけてるわけですから、これに対する手だてというのは、どういうふうな形になっているか仕組みをお教えいただきたいと思うんですけれども。

ども。

乾税務参事 お答えいたします。市民税と固定資産税の違い、また御指摘のように固定資産税は、資産をお持ちであるということでございます。

したがって滞納なれば、督促状、催促状を送り、また結果としては差し押さえの強制執行というふうな手続になるんですけれども、昨今の状況の中で、先ほども部長も答弁させてもらいましたように、確かに納税の問題になると、非常に苦しいということで、分割納付というような相談を受けながら、やっているところです。

ちなみに、平成3年度の分割納付の件数で申しますと、1,615件ありました。平成4年度は1,838件、金額で言うと5億近い金額になっておりまして、したがってその辺の分割の形をお願いをしていくと。

最終的には資産がございますので、差し押さえをとという強制執行というふうな形になるんですけれども、御存じのように差し押さえをすれば、それっきりのことで、固定資産税は保有課税でございますので、年々毎年かかる経常的な税金でございます。したがって、そういう関係で、差し押さえするということになれば、換価の問題がございます、なかなか換価の問題が、非常に難しい問題がございます、したがって納税者の理解を得ながら息の長い説得をしながら、例えば分割の方法をするという方法で、対応しているところでございますので、よろしくをお願いします。

鈴木委員 「カンカ」というのは、どういう意味でございますか。

乾税務参事 済みません。差し押さえ物件を売却して、税金に替えるということです。

鈴木委員 気の長い回収をしていきはるということで、ごもっともなんですけれども、そうしますと決算書の74ページ、75ページに、不納欠損額というのが出てくるわけです。

この不納欠損額というのは、民間会社という損金計上という名目でいいわけですか。

矢代財務部長 そうということです。

鈴木委員 そうということでございまして、不納欠損額を見ますと、平成4年度の決算書を見ますと、個人市民税で5,300万、法人市民税で1,900万、固定資産税で6,100万等々ありまして、合計で1億5,461万2,801円の損金計上なさっているわけですね。

息の長い回収活動をされておられて、これも3年ですか、5年ですか、要するに時効といいますか、期限切れで、要するに損金計上してしまうという、こういうようなケースと理解していいわけですか。

矢代財務部長 時効は原則的に5年ということでございますけれども、特に対象者が不明になったとか、あるいは執行してもいわずの財産がないとか、あるいは執行することによって、その滞納者の生活に著しく影響を起こすと。そういったケースについては、3年で措置をしているわけでございますが、いずれにいたしましても、欠損処分ということで、収入は見込まないと、こういうことでございます。

鈴木委員 一生懸命善良な市民の方が、きちつきちと税金を納めている方はいいんですが、そうでない方はこれでいきますと、5年たてば要するに時効で、払わなくてもいいというのが年間で1億5,000万出ているわけで、税の公平からいうと、やはり不公平な面もあって、善良な市民からすると、何でなんというお話もありますので、これをどう対応するのかということなんです。

これが大阪市の場合では、全庁的にこういう対策をしようという、特に先ほど参事おっしゃいましたけれども、直接市町村が差し押さえにいくことについては、大変市民と直接の絡みがありますので、難しい問題がありますけれども、これだけ厳しい減収の決算予測が出てくるのであれば、この分についてのやはり滞納額に対する手だても、今財務部の収納課の方で、一手に引き受けておられると思うんですけれども、全庁的なそういうような対策といいますか、検討といいますか、そういったものが必要ではないか、またそういうお考えがあるかどうかをお尋ねしたいと思います。

矢代財務部長 委員御指摘のとおり、やはりこういった不納欠損という問題につきましても、税負担の公平の

観点からいって、できるだけ少ない額にとどめなければならないと、こういう大前提がございます。

そのためには、滞納繰り越しをしない。現年度でできるだけ収納確保を図ると、こういうことで努めてきておるわけですが、今日の大変厳しい経済状況から考えて、一定の普通の徴収の手段ではなかなか徴収率が上がらない。滞納繰り越し分の確保ができないと、こういった今日の状況がございます。

これまでのところは、収納課を中心に、資産税課あるいは市民税課と連携を取りながらやってきたわけですが、委員から大阪市の例を引き合いに出されておりましたが、本市においてもそういった大変厳しい状況ということをひとつ十分認識をしながら、税関係を中心に、収入確保のためのそういった庁内的な体制を考えていきたいというふうに考えております。

鈴木委員 今の答弁でそうじゃなしに、今、矢代財務部長さんは要するに、自分の所管やから当然ね、そうじゃなしに全庁的な形で広げられないかということですから、助役の方から。

小椋助役 監査の意見書のこれは20ページに、過去からの数年間の徴収率、ずっと挙げてもらっております。これは63年度からの資料でございますが、それ以前からもずっと枚方市の税の徴収率が全体に毎年少しずつですが、向上をしまいいりました。ずっと長い間、向上をしまいいりました。これが平成2年度をピークにして、3年度から下降し、3年度、4年度下がった。先ほど部長が申しましたように、これは大きく今日の経済状況が影響しているのではないかと、こう思います。

したがって、この先も、現年度もこういう状態が続いておりますから、この徴収状況を大変厳しい考え方で臨まないといかん。こういう矢面に立たされているのが現状であろうかと思えます。

そこで今、委員からお話ございましたように、全庁的に取り組んでいかないかんのじゃないかと、こういうことでございますが、やはり私は監査の意見書にも記載をさせていただいておりますとおり、21ページに賦課から徴収に至るまでの連携の充実、強化に努めよというようなことを書いてもらっておりますが、これは非常に大事なポイントではないかというふうに思います。さらにまた現年度分について、特に納税の促進を図れというようなことを記述をしてもらっておりますが、これもまた大変重要な問題ではないかと思えます。

先ほどもこの資料でお話ございましたように、いわゆる滞納繰り越し、過去からのずっと累積になっております19億何がしというのは、こうなってしまうと、なかなか取りにくうございまして、これが4年度分が14億6千何百万がですね。これも滞納になったわけですが、これは5月末の数字でございますから、今の現時点では、この数字はかなり減っているのではないかと思います。いずれにしても税は早くと徴収するというのが、非常に大事ではないかと思えます。

そこで、全庁的に収納課だけに任しておくのではなくて、全庁的にやれと、こういうお話でございますが、多分おっしゃってるのには、2つの意味がございまして、1つはやっぱりそういうことでまして、少しでも税の増収を図り、もう1つはそういうことを通じて、全体に財政状況、経済状況というものを職員全体に認識させよと、こういうアドバイスのことをおっしゃってもらっているのであろうかと思いますが、しかし具体的にそういう全庁的にやるということになりますと、これは随分問題がございます。

私もかつて税を担当する、税担当の部長を経験したことがございますが、やはり滞納というのは、やっぱりそれぞれ原因がございまして。そして日ごろから一定のエリアを決めるなりして、担当しておりますが、そういうところへ余り経過を知らない者、経験をしたことがない者がざっと入ってまいりますと、かなりこれは問題が起きます。全体に上げるところかかえて、いろんな危険を招くことも十分ございます。

したがって、これは先ほど財務部長が申しましたように、賦課との連携強化ということも含めて、あるいはまた賦課関係のところにおりますと、直接の担当じゃなくてもやっぱり、かなり税というものについての知識経験がございまして、やはり課だけに限らず、市民税課、資産税課こういうところも含めて、財務部の税担当部分を中心にして、この問題に当たっていきたい。一般的に職員、特に管理職全体について、財政状況、税の状況というのを認識してもらうのに、いろんな機会をとらえて、それは啓蒙をし、指導をしていきたい。このように思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

鈴木委員 提言の答弁されましたので、助役されましたので、もうこれ以上私の方からしませんが、そういう意識のもとで、ひとつ啓蒙につきましては、庁内的によりしくお願いしたいと思います。

次に、総務費に関しまして、御質問申し上げたいと思います。いつでしたか、特に庁内の市庁舎の表示、サイン器具につきまして、大変階段も多いし、市民の方が来られて大変わかりにくいというのが、この枚方市役所庁

内、本庁の印象、感想やないかと思うんですけれども、10月4日でしたか、3日でしたか、5日でしたか、階段とかエレベーターとか、それからいろんなそういう床面に別館とか、本庁とかいうふうにサイン計画を大きな字でしていただきまして、大変高齢者の方なんかにもわかりやすいという評判がありまして、大変素晴らしいことをしていただいたなと思っております。

そこでお尋ねしたいんですけれども、市民の人が来られまして本館に来られたときに、細かい話ですけれども、本館にまず駅から来られて、本館に入りますけれども、本館はエレベーターがないわけで、2階の国保なんかに行こうと思うと、本館から上がって渡り廊下を伝っていくわけで、後で別館にエレベーターがあったということがわかるわけで、あれだけの立派な案内表示をされたんですから、本館の玄関口ビーにエレベーターは別館にありますよぐらいのそういう配慮した看板でもしていただければ、なおさら良かったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この辺の所管はどこにあるんですか。お尋ねしたいと思います。

小川総務部長 御指摘のとおりだと思いますので、そういう表示をしていきたいと思います。

鈴木委員 それと関連いたしまして、エレベーターに今度たどり着きまして、エレベーターに乗りまして、今おっしゃってましたように確かに小さいというか、狭い11人乗りになってますけれども、実際下で乗ったらいっぱいという認識もあると思うんですけれども、市民の方が乗りまして、乗ったときに自分がどこに行くかというときに、見ようと思えばエレベーターの上部に案内表示盤があるんですけれども、小さいんですよ。

皆さん方は、別に見んでもわかるわけですけれども、たまにしか来れない市民の方が来られて、エレベーターのドアが開いておって乗りますと、まず案内を見たときに、私たちみたいな年代はいいですけれども、特にお年寄りなんかを見ますと字が小さくって見えないわけで、まごまごして何階を押したらええかわからへんという、こういうようなケースもあるわけで、あそこのエレベーターのあの表示もそういう一般市民の人が関係のある、特にまた高齢者、障害者の方がわかりやすい、特に車いすなんか乗りますと、とても同伴者がいてはるかもしれませんが、もう少しそういう形で福祉関係に来られるとか、直接市民の関係のある方の部署につきましては、そういうような大きな表示なんかができないのかお尋ねしたいと思います。

小川総務部長 お答え申し上げます。おっしゃている趣旨はよく理解できます。

ただ大きな字を表示するとなりましたら、今もございますように目から上になりますし、スペース的には限られた場所になると思います。もっと大きな字を側面に貼った場合でしたら、11人乗ったら何も見えませんし、そこのどういう表示のレイアウトがいいのか、そういう趣旨を踏まえまして、工夫をしてみたいと思いますので、できるだけそういう形で取り組んでまいりたいと思います。

鈴木委員 そういう形で、特に市民の方にとって来やすい、また優しい、そういう庁舎造りという観点で、お願いしたいと思います。

それと冒頭の話に戻るんですけれども、その今回立派なものを造っていただいたんですけれども、従前からの分がありまして、字体がまちまちなんですよ。ともかくいろんな文字がふくそうしてまして、やはり僕はこの機会にすぐにはいきませんが、一つの字体にそろえるというのがひとつの庁内での美観にもなるんじゃないかと思うわけで、私、実は昨日心安い課に行きまして、いろいろと枚方市の字体をちょっと見てみました。

ちょっとこれ小さくて失礼なんですけれども、これ封筒なんです。封筒の例なんです。きのう1時間ほどでざっと庁内回らせていただきまして、このいろんな印刷物、特に封筒に関して集めさせてもらいました。

これは枚方市、これは総務部の方で発行なさっている分でございまして、マークが入ってます。これはゴシック体で、特に専門的な方から言うと、特太のゴシックという字体だそうでございます。これも同じ総務課なんですけれども、これは小さい方の封筒でございますが、同じゴシックですけれども、丸ゴシックのナールのEという型でございます。これは財務の方で作っている分ですけれども、同じゴシックですけれども、ゴナーDという字体だそうでございます。下の方は明朝体で入ってますけれども、これはたしか国保でしたかね、これも同じ明朝ですけれども、それぞれこういうふうに全部字体が違います。これはEMのOLKというような和文の字体だそうでございます。こちらの方はこれは総務の方の分だと思いますけれども、ホンランのHGという字体だそうでございます。下の方はこれは同じく明朝体ですけれども、BMのOKLという字体でございまして、下のはこれちょっと違う広報でしたけれども。

こういうふうに同じゴシックでも、明朝体でもこれだけ字体が違うというそれぞれの話を聞いてみますと、そ

それぞれの事業課の方で発注なさっているものですから、こういうふうな字体が違うわけで、特に一般のＩＣからいいますと、この字体によって自分ところの企業であるとか、団体であるとか、行政のイメージを植え付けようという、出そうという形でありますから、そういう思想からしますと、余りそういったものも考えてないということです。この機会にひとつ枚方市の字体そのもののロゴを新しく作ってはという、同じロゴで、そういう形で発注すれば、同じコストは別にかからへんわけですから、特にマークにしましても、枚方市の方の市章という欄にちゃんとマークのサイズも規定されて、細かくこういうふうにあるわけでごさいますて、これにしますと全く２つとも適用してへんという、してへんといったら言葉に語弊がありますけれども、これに英文が入ってまして、入ってない分もありますし、当然同じ部で出た分でも、デザインが違うという、こういう形でありますので、若干でもこういう形がありますから、マークのそういう統一といいますが、枚方市そのもののロゴも、諸外国の街に行きますと、必ず自分ところの街のイメージを出しますから、必ずレタリングが何かで一つの統一したイメージの文字の形にしまして、出しているという、そうすればすきっとしますし、一つの枚方として市民にアピールする。またよその行政にもアピールする。そういったイメージが出るかと思しますので、どこの部署になるかわかりませんが、そういうふうなお考えでなさってはというふうに思うんですけども、いかがかと思ひます。

小川総務部長 今、お話ございましたように、確かにばらばらでございます。今、枚方市役所だけお示しをいただきましたが、同じ封筒の中でも明朝体とゴシック体がそれぞれまざり合っているわけですね。住所を明朝体で書いて、市役所はゴシックと。その点いろいろあるわけでごさいますので、総務部の方で分掌を所管しておりますので、私の方が中心になりまして、統一に向けて、一回関係者の会議を持ちたいと思ひますので、その場でいろんな発想をただして、前向きに取り組んでまいりたいと思ひます。

渡部委員長 それでは午後１時まで、休憩をいたします。

(午前１１時５８分 休憩)

(午後１時５分 再開)

渡部委員長 決算特別委員会を再開いたします。鈴木君。

鈴木委員 質問をさせていただきたいと思ひます。職員の旅費に関する条例についてお尋ねしたいと思ひます。昨今の尼崎の不正出張とかいう形で、出張につきましているいろんな論議がありまして、私も本市の旅費規定に関する条例につきまして若干見てましたら、感じたことがありますので、１点だけお尋ねしたいと思ひます。

第８条に、旅費の計算上の出張日数の絡みがございまして、ちょっと引用しますと、「鉄道旅行にあつては４００キロメートル、水路旅行にあつては２００キロメートル、陸路旅行にあつては５０キロメートルについて１日の割合をもつて通算した日数を越えることができない」とあります。要するに、出張する場合は、列車で行く場合は４００キロメートル以上の場合は１日の出張ですよという。船で行く場合は２００キロメートル以上が出張ですよという形で。

面白いのが、この陸路については５０キロメートルを超えると１日にしますよという、こういうような文章になってるんですけども、この解釈は、例えば陸路ですから、当然車で行く場合もほとんど今は車で行くわけですから、５０キロメートルといひますとこっから大体神戸ぐらいかなあと思ひますけども、これに基づきますと、神戸に行っても１日かというこういう解釈になるわけですけども、その解釈でいいのかどうかお尋ねしたいと思ひます。

小川総務部長 お答えいたします。まず、第８条をおっしゃっていただいているんですが、基本的には議員御指摘のとおりでございます。だから計算を仮りにいたしましたら、これをつないでいいたら複数の日数で出張したような格好になるわけですが、ただ、この旅費条例そのものは、国の国家公務員等の旅費に関する法律を地方公務員が同じように地方自治法上の規定から受けまして、国が準則を示しておりますので、言い訳になるようではございますが、私どもの条例につきましても、国の準則に基づきまして、こういう規定を羅列といひますか、規定を設けておるわけでございます。

ただ、８条の上に第７条という規定がございまして、これは旅費計算の根本基準が書いてございますが、もっ

とも経済的な通常の経路、及びその方法により出張してということでございますので、前段を適用いたしますので、現実の問題としては、それは直接には当てはまってこないと、また事例もないと、そのようにとらえております。

鈴木委員 調べてみますと、恐らくこれは徒歩で行ったという、昔は鉄道とか、陸路、馬車で行ったと思うんですね。その名残で50キロメートルを超える分については1日の出張扱いですよということですから、恐らく明治ぐらいのこの条文がこのまま継続して延々ときたんではないかと思うわけで、たまたま見てみたらこういうおもしろい条文が残ってるという、本当に人間的なほっとする部分だったんですけども、今部長おっしゃいましたように、今現時点とあんまり整合性ないような感じもしますし、どうなさるのかはまた行政の方で御判断していただいたらいいと思うんですけども、ただ、私どももこれに準じた、議員の場合でもなるという形は聞いておりますので、その辺は見直す時期ではないかなあというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

小川総務部長 現段階で即座にお答えできないのは恥ずかしいわけですが、国の準則の中には、どう言いますか、万が一と言いますか、過去を逆上ってまでも考えなければならないというような何かの節があって残してきているんじゃないかというのが、今率直な印象なんでございますが、矛盾はあるんですけど、どこかにあるんじゃないかと、それは本市の条例の場合ほかにもそういうような事例が見受けるのがありますので、十分この第8条の意図するところを研究いたしまして、そういうものに何も引っかからないようでありましたらこの問題につきましてはカットしていくということも十分踏まえて検討をいたしたいと思っております。

鈴木委員 続きまして、総務費の関連で、ふるさと創生事業で行われました枚方歴史アニメーションの事業についてお尋ねしたいと思っております。このことにつきまして、実際アニメが完成したわけでございますけれども、どれくらいの規模で、どのような広報活動といたしますか、この辺、公開をなさっているのかお尋ねしたいと思っております。

三木生活文化部長 歴史アニメにつきましては、枚方の歴史を市民のためによく知っていただくというそういう意味で作しまして、約1億近くのお金をかけまして作ったものであります。

したがって、こうした趣旨に沿ってできるだけ多くの市民の方々に使っていただきたいというふうに思っております。したがって、できました当時に広報等にも載せまして、広く市民の皆さんにPRをしているという状況もございますし、また公民館等の受付の所にもそういう案内のチラシを置くとか、そういうことを通じてPRをしております。しかし、これからなお、さらに多くの方々に利用していただくように、さらにこの宣伝活動をしていきたいとこのように考えております。

鈴木委員 どれくらいの巻数というんですか、本数というんですか、フィルムというんですか、ビデオを制作なさったのかお尋ねしたいと思っております。

三木生活文化部長 ビデオは2種類ございまして、ベーター方式というのが10本、それからVHSが200本でございまして、なお16ミリのフィルムが映画用の映写の1本持っております。

鈴木委員 私も完成間際に、完成した直後に見せていただいたんですけども、ちょっと内容的に対象が小学生の高学年を対象になさってるということで見せていただいたんですけども、初めて地方の自治体としてのこういうアニメを作ったことについては、大変評判もよくって大変注目されてる事業だと思いますけれども、ちょっと私お尋ねしたいんですけども、このストーリーのことなんですけど、鑄物師はんべえが主人公で、なべやかまを田中家で作っておったということで始まるんですけども、幕府の方から、そのなべやかまを作るのをやめて大砲を作れというような形になってきて、鑄物師はんべえは平和主義者で大砲を作るのを拒むわけですけども、急遽大砲を作ることに変えるわけですね。そのときに、その自分の職人さんも反対しておったところが、反対してその工場を出るんですけども、いつの間にかまた戻ってきて、一緒に大砲を作ってるという起承転結の転の部分がどうも理解しにくくて、私も3回ビデオを見たんですけども、ちょっと理解しにくい点がありました。これについて、私だけなのかどうなのか、ちょっとその辺の御感想を聞かせていただければ、ありがたいなと思っております。

三木生活文化部長 御承知のように、このアニメは、いわゆる史実にというんですか、教育的な意味での教材として作ったわけではございませんので、まあ言えば、一般的な娯楽、楽しんで見ていただけると、そういったことを中心にしながら編集されているということでございますので、今委員御指摘の点も若干あるんじゃないかなという気もするんですけども、今おっしゃっているようなことについて、見られた方々からこの点についてこういう問題あるという御指摘はありませんので、それなりに御理解をいただいているんじゃないかと、このように考えております。

鈴木委員 今回のですね、この私もよくわかりませんのでちょっとお願いして、分厚いシナリオを見さしていただきまして、よく読んでみますと大変すばらしい中身でありまして、特にこういうチラシがあるんですけども、この中の趣旨で、今回のこのアニメビデオの趣旨で枚方の歴史がわかりやすく理解でき、市民の郷土愛を培うねらいとしてという形であります。

確かに今部長おっしゃるとおりアニメの創作趣旨なんですけども、僕、もう一步シナリオを見ますと深い意味がありまして、なぜ鋳物師はんべえが大砲を作るのを了解したのかと言いますと、実際よく読んでみますと、大砲を作るその寸法と大砲の玉との寸法を違えて作るという、そういう裏があるわけですね。作っても実際は役に立たへんという。大変そういう鋳物師はんべえのその人間像の底辺に流れる平和主義というものが心頭にあるわけで、それがどうしてもこの1時間余りという短い中で、いろんなあれもこれもたくさん思想を入れておられますので、ちょっとその辺が、少し見ての方にとってはそういったその平和というものの描写が、うまく時間の関係でできなかったんじゃないかなという印象を持ちましたので、そういった形でこのチラシにつきましても、これから公民館であるとか、小学校なんかで置かれて見られるわけで、そういった方々のために、この中に平和ということは一切出てませんけども、あのストーリーの中にはそういったものが僕は含まれると思いますんで、底辺には。

そういったことを解説という形でちょっと書いてあげればもう少し深みのある、そういった見ての方の感心にとってそういったものができるんじゃないかなというふうに思ったもので、今後、もしこういったチラシを作るのであれば、この欄にそういった趣旨も解説的に書かれればいいんじゃないかなと思うんですが、いかがなものでございますか。

三木生活文化部長 貴重な御意見をいただきまして、確かに映画を見た場合に劇場に行きますと、そういった映画の趣旨であるとか、俳優であるとかいろんな形のことが載せてある、いわゆるパンフレットのなものもございますし、そういうことを見ることによって、さらにその映画はよく理解できるというようなことを思います。

したがいまして、今後さらに市民の方によく知っていただくという意味で、今、委員御指摘のことについては検討していきたいとこのように思います。

鈴木委員 続きまして、民生費の生きがい関係のひとり暮らし老人についてお尋ねしたいと思います。

最初に、せんだっての在宅の高齢者の方の実態調査もありますので、ちょっと手元に数字を持ってないもので先に御質問したいと思いますけれども、枚方市におけますひとり暮らし老人の数、それから寝たきり老人、痴呆性老人、要援護老人の数字がわかればお示し願いたいと思います。

吉村福祉保健部長 正確な人数というのはなかなか把握できないわけですが、寝たきりのお年寄りは、この7月末で386人、これは今年の敬老の月間に当たりまして見舞金を配付した該当者でございます。それから、今委員おっしゃっておりますひとり暮らしのお年寄りでございますけども、ちょっと古いデータでございますが昨年の11月ごろで1,863人という報告をいただいております。なお、一応そのような数字と御認識いただいたらと思います。

鈴木委員 それでもう1点お尋ねしたいんですけども、今回の決算における老人福祉費の割合で、要援護老人費、アバウトで結構ですから、アバウトの数字で結構ですから要援護老人費の金額、それから元気なお年寄りの生きがい対策としての費用の金額がわかれば、ちょっとこれには出てきてませんので、もしわかればお示し願いたいと思います。

吉村福祉保健部長 お答えいたします。概算でございますが、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショー

トステイ等在宅福祉と、それから特別養護老人施設福祉の部分、それから在宅サービス供給ステーション、デイホーム等を合わせまして約10億6,000万円程度というふうに計算しております。

それから元気なお年寄りのために主に支出しております金額でございますが、シルバー人材センターとか、あるいは老人クラブの関係、福祉入浴、ひとり暮らし老人訪問等を合わせまして約7,300万円でございます。割合で申し上げますと、ケアの必要な方への金額に比べまして7%程度というふうに御理解いただけたらと思います。

鈴木委員 圧倒的に今の数値から見ますと、予算規模にいたしましても元気なお年寄りの予算比率というのが7%、低いということがよくわかるわけでございます。それを前提にいたしまして、枚方市のひとり暮らし老人についてのお尋ねをいたしたいと思います。

約1,863名の方がおられるということでございますけれども、この中に、自発的な運動の中で小学唱歌をうたう会というのが、実はございます。このことにつきましては、特に新聞やマスコミ等で紹介されてます。こないだも、つい最近も10月の13日の朝日新聞でございますが、枚方のひとり暮らしにつきまして、全国版で大きくこういう形で取り上げ、皆さん方もよく御承知だと思いますけれども、ちょっと引用したいんですが、ひとり暮らし老人会というのができて14年になります。25の老人会があるわけでございますが、その中に小学唱歌をうたう会というのがありまして、懐かしい歌で心をつなぐ小学唱歌をうたう会は発足して3年になると、月に1度の催し物に約100人が参加し、兵庫県但東町や芦屋市の交流会に招かれて歌声の輪を広げているという、ここの連絡会の副会長の前川サツエさんのコメントで歌った歌は150曲、体調がよくなった、胃腸薬が不要になったというふうな仲間のうれしい声が続々とあるということで、こういうような紹介が全国的にされてまして、大変大きな反響を全国的に呼んでるということでございます。

で、僕はここで1つ厳しい質問になると思いますけれども、実は、こういった形で自発的に枚方の保健所を借りまして、毎月1回、今言いましたように100名前後の方たちが集って、そして歌を、小学校の自分たちが小さいころの、幼いころの歌を歌ってるという、私も数回参加させていただきまして、そうすると平均が78歳のお年寄りの方が参加してるわけですけども、普通の演歌じゃなくてその人たちの小さいころの思い出の歌ですから必然と声が出てくるわけで、本当に若々しい声で、この方々が本当にお年寄りかなあとこれだけのイメージの会の雰囲気になっておりまして、大変すばらしいなあと感銘を受けたわけですけども、こういったすばらしいことですから、大阪府の方でもこれをキャッチいたしまして、実は今月の31日の日曜日に万博の記念公園で大阪ボランティア推進府民会議が主催で、事務局は大阪府の大社協がやるわけですけども、多くの約1万人規模の参加で、これに、実は、この枚方の小学唱歌をうたう会も出てくださいという形で招聘があったんです。

このときに大阪府の社会福祉協議会が、枚方市の社会福祉協議会の方に100名のこのメンバーを招聘したいということで招聘がありまして、そのときに、私は一番問題となるのが、大阪府の方でも予算が限られておりますので、大阪の大社協の方は枚方市の市社協に対して100人をお呼びしたいけれども、バスで、当然年配者ですから、万博まで行かないかんで、大阪府の方で1台、できたら枚方市の方で1台バスを用意願いませんかという、こういうような依頼が実はありました。

私はこのときに、枚方市の社協がどういう対応をしたかと言いますと、枚方市としてはそういったバスは当然ないし、福祉バスもそこに使えないのでできないという形で断りになったそうでございます。そのときに大阪府の方の話では、大阪市の社協が、100名のバスが段取りできなければ50人でもええんじゃないですかということで、それを受けた大社協の方は50名という形になりまして、当初その小学唱歌の会の方には100名の招聘がきておりましたので、話がありましたので、100名の段取りをつけとりまして、大阪府からバス50人分、1台分しか出ないということで、その小学唱歌の会の方々が、何とかバスをということで走り回ったというこうい経過がありました。このことを御認識かどうか、お尋ねいたしたいと思います。

吉村福祉保健部長 その件につきましては、社会福祉協議会の方から概略耳にしております。

鈴木委員 そのときに、私は確かに窓口は市社協でございますけれども、そして今冒頭にお尋ねしましたように、元気なお年寄りが一日でも元気でおられればおられるほどそういう要援護老人でないわけですから、行政から言いますとコストがかからないわけですから、そういった生きがいというのについては、もっと大きな、やはりこれからは注目をしていかなければいけないと私も思います。事務的にバスが1台手配できないので50人分はええじゃないですかという、私はこういう対応というのは、本来の温かい人に優しい枚方市の行政からすると

相反するのではないか、それについては本庁としてはどのような意見でられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

吉村福祉保健部長　ひとり暮らし老人会のメンバーがやっておられます小学唱歌をうたう会、これは委員御指摘のように元気で長生きをしていただく1つの大きな力になるだろうというふうに思っております。ケアの必要な方への市費の投下とあわせて、これからは、できるだけ元気で長生きをしていただくそういった方面への援助といったことも、本市の充実していかなければならない大きな施策の1つというふうに考えております。社協の方で、今回そういう対応になったということは、誠に残念だと思っております。今後そういった気配りが十分できるように、コミュニケーションを十分に図っていきたいというふうに思います。

鈴木委員　僕はね、ここで1つ大事ところは、予算ということも確かにありますけれども、今話がありまして、私も御相談に乗りました。そのときに、大阪府の方から100名の招聘がきたんですから、当然僕は大阪府がその100名分のバス、2台チャーターしてきてくださいというのは当然の話なんです。僕も最初の段階から話がちょっとおかしいなと思って、大阪府に聞きました。そうしますと、実は、大阪府の方で、一応当然100名ですから100名分のバス、50人乗り2台用意する予算を組んだんです。ところが大阪府と市の話ですから、できれば、もしよければ市の方でも1台分持っていいただければありがたいという趣旨で電話でやり取りをなさったそうでございます。ですから、当初から大阪府は、別に枚方市が1台分出さなければ出せないで、その2台分、100名分を段取りしとったんです。ところが枚方市の方で、そういう形で100名が、バスが枚方市無理なんで100名のところ50名でもええじゃないですかということをなさったもんやから、大阪府はそういう趣旨で50名に切ったそうでございます。

で、僕はこのときに、もう少し市社協の温かい思いやりがあれば、枚方市はだめだけでも、それは大阪府の方でお願いしますよという言葉があれば、当然大阪府はやった話なんです。ここに福祉に従事されてる方のモラルというか、意識というか、僕はないように思うわけでございます。この辺の体制をどういうふうに対応を考えてられるのか、これをお尋ねいたしたいと思います。

吉村福祉保健部長　委員の方から大変おしかりを受けておりますが、私どもの方でつかんでおります範囲で申し上げますと、ただいまの招聘に関するバスの件については、あくまでも非公式の段階でのちょっとした打診といったような程度のものであったということで、そういうふうな受け答えをしたのではないかというふうに思っております。公式に枚方市の方でバス1台をお願いをしたいというようなことになれば、これはまた別の対応があったらう。府と市の担当者レベルでのそういった内々での打診の範囲を出るものではなかったというふうに考えております。基本的には、今おっしゃいましたように、招聘されるところが基本的にはバス2台必要であれば出されるというような筋だというふうな判断で、そういう対応をしたのではないかというふうに思っております。公式なそういった話がございましたら、恐らく違った対応になっただろうというふうには思っております。なお、ただいまの非公式な打診について、府もそうだと思いますし、市の社協の方でもその結果の確認を十分していませんでしたので、余計にちょっとややこしい状況になったということだというふうに思います。

鈴木委員　本当に善意で、本当にみんな元気で一日でも長く生きようという、今まで戦中戦後通じて苦労なされた方の大先輩の思いなわけですから、僕は100名の人行かれるということで50名削られたいということで、その役員の方たちはいろんな企業に回られて、企業で持っておられるボランティアのバスを交渉しに行ってる経過も市の社協の方は知ってるわけですけども、知らない顔をしてるという、こういう状況でございました。

もう1点、こういうような出来事がありました。このひとり暮らし老人の小学唱歌を歌う会が、昨年の平成4年の11月に兵庫県の但東町のやはり招聘によりまして、こちらから25名のメンバーが歌を歌いに行ったんです。このことにつきましては、新聞でも紹介されましたのでよく御存じだと思いますけれども、この人たちが大変よかって、実は但東町の方が今度この26日に枚方市の方に同じ25名来られるということになりまして、当然向こうの方から来られるということで、これも市社協の対応でございますが、どういうような、まあ来られるし、全くお年寄りばかりなんで受け入れするノウハウもありませんし、どうしていいかわかりませんし、そういった行政面でも全く疎いわけでございまして、市の方に、社協の方に相談に行ったそうでございます。で、いろんな形で物心ともに援助もしてもらいたいという要望をかけたんですけれども、そのときの市の対応が、枚方市が呼べば当然行政としてやりましょうと、しかし今回の話は、但東町が来るからじゃないですかと。来るものにつ

いて一々行政は対応でけへんと、行政という言葉を使っとるか知りませんけども、わかりやすいので行政という言葉を使わせていただきますけども。そういう形ではね付けたという、こういうようなケースがありまして、一生懸命民間の皆さん方でその対策を練ったというような経過がありましてね。

僕はやはりこれからの新しい高齢社会へ向けての運営主体は、枚方市の独自のものじゃなくってみんな社協に振ってるんです。振ってるという言葉はちょっと不適切ですけども、委託してるわけです。そういうようになってきますと、じゃあ社会福祉協議会の対応によっては、枚方市の大きな対外的な要するに対応になるわけございましてね。僕は同じ福祉に従事されてる方として、枚方市であろうと社協であろうと僕は同じ気持ちにならなければ、枚方市が上についている限りには、僕はそういう対応でいいのかという。今回但東町のそういった受け入れでも冷たいというような対応をなさるといふ、これで本来の人に優しいまちづくりができるのかという、このことについての御認識をお尋ねしたいと思います。

吉村福祉保健部長 このひとり暮らし老人会は、先ほど委員の方からも御紹介がございましたけれども、10年余り前に、社会福祉協議会が主体となって、ひとり暮らしの方の連絡調整を目的に設立された。これはもう全国的にも極めて先駆的な事業でございまして、社協の対応について大変おしかりをいただいておりますけれども、そういう意味では、大変熱心にそういったひとり暮らしのお年寄りのための活動を社協が援助してきたということと言えるのではないかと思います。ただいま御指摘の但東町からお出でになる件につきましては、今月に入りまして、突然社協の方にそういうお話があったといったような状況でございます。あくまで、社協も予算を立てまして、それに基づいて事業を執行しておりますので、予算にないものについてはなかなか執行しにくいといったような面は、当然御理解はいただけたと思います。その上で話でございますけれども、あくまで社協としては、この但東町とのお付き合いというのは、ひとり暮らし老人会が、自らの人格において行われているものとそういう理解でいったというふうに聞いております。

ひとり暮らし老人会の中の小学唱歌をうたう会、1つのそういった援助しております老人会の1つのサークル活動という理解をしていたといったようなことで、総合的には即対応ができなかったということではないかというふうに思います。

鈴木委員 26日に但東町から25名来られて、当時行った25名と一緒に会しましょうということで、1泊お泊めになって、明るく日は枚方の場合枚方公園で菊を見ましょうということで、それ以外にもたくさん参加したいということで、そういう形で唱歌の会の方たちは、ある事業団体の方から、構成団体の方から、枚方パークの入場券50枚をカンパしていただいて、あと2、30名行きたいということで、たまたま私もそういう形で話があったもんですから市の方に話を聞きましたら、段取りをしていただいて、早速20枚ほど手配していただいたんですけども、それまでの対応と議員が入ったときの対応というのは全く違うわけでございます。僕は議員が入らんとね、入らなければ前へ進めないという考え方と、そんな入らなくてもそういった形で趣旨からすると10億円かけてるそういったことを思えば7%の予算でしかないわけですから、もう少し思いやりのある、手厚いそういった体制というもの、今後、これから当然元気なお年寄りの方が多いわけですから、そういった形で対応ということをお願いしたいと思います。

そこで、今回のこの小学唱歌についても、全く活動費も全部ボランティアでやってたわけですから、譜面を作るのもやはり全部自分たちのお金でやってるわけで、わずかでも予算が取れないかということで、再三申し上げてるんですけども、なかなか取れないということで、そこでお尋ねしたいんですけども、福祉推進基金というのがまだあるわけで、この辺の運用がまだ明確になさってませんので、今年度は無理としても、来年度果実という面からそういった生きがい対策としての福祉推進基金の、そういった果実の導入というものが図れないのかお尋ねしたいと思います。

吉村福祉保健部長 ただいま前段で枚方パークの券云々のお話がございましたが、委員からお話をお聞きいたしまして、その後社協の方にこのひとり暮らし老人会が対応される問題について必要かどうかということについて問い合わせをいたしまして、その結果、社協の方から本市の方に券の手配の依頼がございましたので、対応をさせていただいたということでございます。

それから、地域福祉推進基金でございますが、9月補正分を合わせますと現在14億7,200万ということになっております。これは国の方で、地域福祉を推進していくために交付税に算入して市の方に交付されてくる資金をもとにして、積み立てているものでございます。長寿社会に備えて、先駆的な活動の分野に充当していこう

ということで、ただいま御指摘の活動も含めて、健康、生きがいづくりの推進といったこともこの福祉推進基金の設置目的の1つでございますので、今後、社協等と十分相談しながら考えていきたいというふうに思っております。

なお、社協の方では、既に1億円市から補助した基金でもってこういった活動をしておりますし、市においては、本年度から高齢者、障害者の住宅改造事業と、それからホームヘルパー養成の基礎講習会事業に充当する事務作業を進めております。今後こういった面を含めて、さらに一層拡充できるように検討は進めたいというふうに思います。

鈴木委員 よろしくお願ひいたしたいと思います。一度また見に、保健所の大会議室でやってますので行かれたいと思いますけども、歌を教える先生が90歳の大見先生という方で、本当に若い声でアドリブ入れながらやりましてね、大体1時から始まるんですけども、もう30分前から行くと100のいすが満席になっているという、もう喜々としてみんなが集まってくるという、なかなかないことでございますし、これが大きく拡大して、それぞれの各地で行うようになれば本当にすばらしい生きがい対策になるなという、いろんなひとり暮らしの中でもサークル的な同好会がありますけれども、そういった大きな渦になりそうな私は小学唱歌の会じゃないかと思ひますし、前川サツエさんという方が積極的な方でございまして、一生懸命なさってますので、その辺の福祉推進基金の助成も含めながら、どうか温かい目で社会福祉協議会にもアドバイスなさりながらやっていただきたいと思ひます。もともと出どころは一緒なんですから、社会福祉協議会といえども90何%は枚方市のお金でやってるわけですから、すべて確かに発足は市社協でやりましたけれども、本庁の方でもそういった目で、どうかよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

時間がありませんので次の話題に移りたいと思ひます。クラブウの跡地につきまして、若干お尋ねいたしたいと思ひます。クラブウそのものが徳島県の方に移転なさるといふようなことがありまして、随分となるんですけども、どのようになっているのか。またもう1点、枚方市はクラブウさんとどのような協議をなさってるのかお尋ねいたしたいと思ひます。

湯川用地部長 クラブウ跡地の用地の件につきまして、その買収状況につきまして、用地部の方からお答えをさせていただきますと思ひます。

既に事業部から用地買収の依頼を受け、約、今1万5,000平米の用地でございまして、この買収につきましては、昨年ですが、基本的な買収についての覚書を交換いたしました。本年12月と来年6月の2回に分けて交わしていただくと、こういう基本覚書を締結いたしました。

それで、本年12月に買収予定しております分につきましては、先日も交渉してまいりました。11月中には買収ができるだろうと、こういう段階に至っております。おおよその買収状況の概況につきましてお答え申し上げます。

鈴木委員 ちょっと私の質問がまずかったかもしれません。クラブウさん自身がどうなさるのかという跡地のことです。それをどういう計画があるのかということで、それとあと枚方市がそういうことの協議をなさってるかということ聞いてますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

中島市長公室長 今お尋ねのクラブウ跡地、あるいは市駅の北口全体含めまして、どういう再整備を図っていくのかということで、現在まちづくりの基本的な問題としていろいろ手法ございますけれども、今庁内でどういった方向で整備すべきなのか、それによって民間でありますクラブウさんがそれにふさわしい再開発をどうされるのかというようなことで、そういった問題について庁内で検討委員会を作りまして、今検討している最中でございます。

鈴木委員 それでね、今回私どもの方で、枚方市の方で総合文化施設を計画なさってるわけですがけれども、その新しい、今回、来月ですか、コンペが始まるわけですがけれども、同じ枚方市駅の北口の再開発という意味からしますと、北口を含めて、私どもの枚方市の総合文化施設と、クラブウのそういう再開発との整合性が、一番大きな問題かと思ひます。私は私と、このまちづくり、クラブウさんはクラブウさんというこういう形でやれば、後の北口のアクセス等の絡みも出てきますので、枚方市が先に平成9年の8月の1日の市制50周年をめぐるといふプランと、クラブウさんとの整合性が図られてないのではないか。またそうしなければ、もう少し時間

をかけて熟成しなければ、北口の開発というものは民間を含めてやらなければいいものできないのかというふうな疑念があるわけで、このことについてどうお考えか、お尋ねいたしたいと思います。

中島市長公室長 申し訳ございません。今委員御心配なられております、まさに、そのクラブウの開発と、市駅周辺全体の開発の整合性の問題でございますし、当然そこには文化会館、福祉会館も含めてでございますが、それについては、先ほど申し上げましたように、枚方市でどういうあのあたりの開発について絵を持つのかということがまず言えますし、そういった意味で、現在庁内で検討をしているところでございます。いずれにしましても、枚方市の方向も打ちながら、クラブウさんに対してはそういうことで整合性を持つような開発をぜひお願いしたいということで要請に行っているところでございます。

鈴木委員 そうしますと角度を変えて質問させていただきますけど、平成9年の8月の1日の市制50周年を、要するにめどとして、記念して今回の総合文化施設を造ろうということですからよくわかります。

二百数十億の規模の建物ですし、立派な後世に残る施設をしようということですから大きなプロジェクトなわけですからよく趣旨はわかります。ただ僕気になるのは、クラブウの整合性もありますけれども、時間的に、そんなに私はできるのかという、いろいろとまた専門家の方に聞きますと、来月コンペなさいますけども、大体概念だけで大体3カ月はかかるという、最初のそういった概念が競技の設計が出てからやはりいろんな検討委員会もあるわけですから、いろんな人の各層の意見も聞き、また今回は文化ホールもあるということで舞台装置のこともありますから、専門家の意見も入れるという形で、そのコンペした後も意見調整に少なくともやっぱり3カ月から半年かける、この期間をかければかけるほどいいものができるというのが、本来のこういった文化施設建設の初歩だそうでございます。そうしますと、これだけでもやはり8カ月から9カ月、10カ月かかるわけで、なおかつ基本設計で半年、実施設計で半年、これで1年かかるわけですから。平成9年の8月といいますと、あと3年9カ月なんです。工事だけでやはり2年近くかかるという、これだけのスパンを見ますと、とても。8月1日に工事が竣工じゃなしにそれまでに3カ月か、4カ月ぐらい前に完成をさせた後の運営上の慣らしとか、備品環境のそういうのあるわけですから、少なくとも平成9年の春には工事上がっておらないかんということからしますと、今回のこの総合文化会館の建設の時期は、平成9年、水差して大変悪いんですけれども、50周年のよき日に竣工、オープンさすのは難しいのではないかというふうに、よしんばできたとしても、後であれもこうしとけばよかったというよりもむしろもっと熟成させた方がいいのではないか。そうしたときにクラブウの方も大まかな概念が、基本構造出てくれば、合致したもので整合させるというふうに考えるんですけども、ちょっと早いのではないかというふうに思うんですけども、いかがかと思えます。

大塩市長 具体的なスケジュールの点やそういったことについては、また担当部の方で予定していることがあればお答えできると思いますが、基本的な今御指摘の点について申し上げたいと思いますが、そもそも文化ホールや福祉会館が行政の大変な長年の懸案でありまして、これを特に福祉会館は市駅の近くで、障害者や高齢者のためには便利なところであるということがありましたものですから、これまで幾つかの候補地がありましたけれども、すべてだめになって、結果的に前からクラブウさんにはお願いしてたんでありますけれども、随分クラブウさんもとてもそんなところではないという大変厳しい経過があった、前北牧市長のときにも何回も足を運んでいただいた、そういった中でクラブウさんの経営的な御判断もありまして、徳島への転出ということが決まり、その中で、長年の枚方市の御要望ですから、枚方で長く経営をしてきたクラブウとしても協力さしていただきましょうと、こういった経過があって、こちらをお願いしている用地をそれじゃお分けしようということになったわけですね。

その話のときにも、当然のことながら、クラブウが移転をされたらその跡をどうされるかということについては、私どもも今施設を造る用地がいただくということとは別に、枚方市の行政として、まちづくりとしてその跡地をどうされるかということについては大変大きな関心もありましたし、そのことのお話ももちろんさしていただきましたけれども、当時とクラブウさんとしては率直なところまだそこまで御計画がないということでございました。

しかし、その御計画を待っていたんでは私の方の計画も遅れますので、勝手にございましてけれどもということで、とりあえず用地をお願いしました。こちらの方も今おっしゃいますように1つの目標を持たなければ、いつかできたらええとはいきませんし、また、今の福祉会館にしても、本当に長い間待っておられる方は1年も早くというお話でございますから、その辺でまあひとつ平成9年が1つの節目だということに、目標を置こうとい

うことで、大変厳しい日程ですけど、そういうことで進んでまいりました。

それを進めながらも一方では早くクラブウさんの計画、お考えがまとまれば早く聞かしていただいて、おっしゃるように私の方がそこに箱物がポツンとあるというだけではなくて、いわゆる町としての一体性のあるものになってほしいとそういう願いがあるものですから申し上げてきたんですけど、今現在では、まだそこまで御提示いただくとこまで至っておりません。

しかし、その話の中ではクラブウさんもこれは枚方市にとって大変重要な場所であり、大きな面積であり、そして枚方がそういう施設計画をし、北口開発をされるという枚方の将来の都市計画をされる部分に存在する土地だから我々の再開発、後の跡地利用についてもそういったまちづくりという、また枚方の御意向も踏まえたそういう方向性というのは当然持って一体性のある町にしていかなければならない。結果として、市民にどのように、どんな施設をどのように還元できるかという立場でやるのも企業の社会的責任でもあろうと、こういう趣旨のことは言っていておりますので、今具体的にどういうまちづくりになって、それがうちの造るホールや福祉会館とどう整合できるのかという具体的な青写真を作るとこまでいっておりません。これは大変残念ですけども、しかし、私は今の施設が先行して、今御指摘になりましたように大変厳しい日程でございますけれども、何とかそれに間に合やすように頑張っていて、その施設ができ、環境も含めて一定のものができました後に、あるいはそれと平行して残地の開発がされましても、結果としては、それはきちっと町として整合のあるものになる、そういうことを私はなってもらいたいと思いますし、またしなければいけないというふうに思っておるわけです。そのことが、ひいては北口の再開発との関係も当然生まれてくるだろうと思います。今御指摘のようにあっただけ造って周辺はどうなってもええのかと、こういうふうに、我々としてもそれではあってはいけないというふうに思っておりますけども、残念ながらこれとこれと全部整合して、その中でホールはこういうふうにしますというところまでいってない、これが先行してるという事実は、確かその辺御指摘のとおりだと思いますけども、これからの進め方の中では、絶えずスタンスは構えて視野に入れてやっていきたい、というふうに思っております。

鈴木委員 技術的にはどうなんですかね。そういうまたスケジュール的には無理がないのかどうか。専門的な立場の方からお答え願いたいと思います。

野津都市整備部長 日程的なことについてお答えいたします。今委員お示しのような日程で事務を進めております。かなり厳しい日程でございますが、できる限りその日程にあわせてやっていきたいと思っております。以上でございます。

鈴木委員 続きまして、土木費の中で第二名神について若干お尋ねいたしたいと思います。

10月の1日に枚方市の広報で、具体的な詳しい情報が私どもに知らされました。私は不思議に思うんですが、9月の2日の日に総務委員協議会で初めて第二名神のテーマになりまして、私はこの第二名神道路というのは、むしろ建設委員会の所管ではないかと思うんですけども、なぜ総務委員会で上げられたのか、お尋ねしたいと思います。

小椋助役 私から申し上げるのはちょっとどうかと思うようなところもございますが、私どもの方の所管では、第二名神の問題は都市計画部の所管ということになっております。そして議会の方での委員会の分担は、都市計画部は総務常任委員会の所管とこういうことにお決めでなっておりますので、そういうふうになった次第でございます。

鈴木委員 今回この第二名神につきまして、大変重要なテーマなわけで、特に私どもの方には、過去3回にわたって、せんだって書類いただいたんですけども、書類でいただいたんですけども、いろんな形でお話を聞く場がないわけございまして、その状況下のもとで、地下化というような説明もございませんで、いきなり都市計画の方から広報で載せられて大変な市民からの問い合わせもありましたし、また、一部地域でそういうような趣旨の、反対といいますか、不安であるというようなチラシも大量にばらまかれまして、大変地元が混乱してるということが事実の話でございまして、これにつきましては、大変そういった公の形で発表というか、説明される場をやはり作っていただきたいなというような形を思ってるんですが、前回の都計審のときにつきましてもほとんど第2回目の資料の提示だけであったというふうに聞いておりますし、第二名神についての対応を議会に対

してどういうふうにお考えなのかお尋ねいたしたいと思います。

大北都市計画部長 枚方市の北部地域を通ります国土軸をなします国の幹線道路第二名神の通過地域における地域の皆さん方につきましては、大変御心配をさせていただいてることと思います。私どもの方は、委員会の所管で初めて申し上げたわけでございますが、それも大阪府の方から示されたことを直ちに申し上げて、その後過般の議会におきましても市長の方から基本的な枚方市の姿勢、こういったものをお述べになった次第であります。続きまして、広報で私どもの知り得るところすべて広報にお示しして市民の皆さんにお知らせをしてるとこういうことであります。

したがって、今私どもの方の考え方としては、総務委員協議会、本会議、そして広報、こういったところで御発表を申し上げてきたわけでありましたが、庁内的には、枚方市の関係部を持ちまして、第二名神の連絡調整委員会とこういうものを設置し、その下に関係課の幹事会というものをもちまして、第二名神の基本的事項を示された分につきましては、関係部課の皆さんに今検討を加えていただいております、ということでございます。

お尋ねの対市民への説明といったものをどうしていくのかということでございますが、我々庁内的に、各専門の職員の方々の御意見を集約しながら、また大阪府の今示されている分についてまだ不足している分につきましても入手をしながら、しかるべき時期には地元の皆さんに御説明を上げたい。ただこの説明の場合2通りがあるかと思うんですが、手続上は都市計画をするための説明といったものと、大変御心配をさせていただいている向きでその前段の説明といったものに分かれようかと思いますが、本来説明というものは、これから都市計画を行ってまいりますので、都市計画手続上の技術的な説明ということに通例の流れとしてはなるわけですが、それに至るまで時間がかかりますので、やはり問題のところの説明はいたさなければならぬだろうと、このようにも今考えておるところであります。

担当部といたしまして、なんら包み隠しのするようなことは毛頭考えておりませんで、詳しく御説明、御理解を得るのが当然のことであるので、そういったことを今考えておりますやさきであります。しかるべき時期には、どう地元を下ろしていくのか、今、庁内会議をしておる最中でございますので、それらを含めまして、地元対応策は十分に考えてまいりたいとこのように思いますので、いましばらく時間をいただきまして、地元へ入る形を具体的に考えたいとこのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

鈴木委員 しかるべき地元説明会の時期のめどはいつぐらいなんですか。

大北都市計画部長 国並びに大阪府の、この城陽から神戸に至ります都市計画のタイムスケジュールとしては、来年の秋を目標にお考えのようでございますが、なおかつ淀川右岸に位置する高槻の方につきましては、かねてより私の方へ聞かれますには、御誘致もなさっている向きに聞いておりますので、かなり準備が進んでおるようになりますが、私の方は、この6月にこういった基本ルートの発表がございまして、それから取り組んでおることでございますので、いわゆる右岸側の手続の説明会はもう10月の下旬から地元にお入りのように聞いております。

しかし、私どもの方は、なかなかそこまでまだ我々の内部の検討もできておりません。今、関係部課にお示しをして検討してもらってるやさきでございますので、できるだけ早く地元を下ろしたいという気持ちはいっぱいでございますけども、今をもって、すぐいつからということには私自身もまだ具体的なタイムスケジュールを持っておりません。しかしできるだけ早く、やはり都市計画の手続の説明じゃなしに、その前段の問題点の地域の説明を早くしたいなあとこう思うとるんですが、いまいつぐらいからというタイムスケジュールはまだ持ちあわせておりませんが、早急にそれもまとめてまいりたいとこのように思います。

鈴木委員 今回の件に関しまして、第二京阪の絡みもありますしね、そういう城陽の方は、おっしゃるように話が進みます。住民はよく理解してます。高槻もおっしゃるように済んでいるわけですから、市民というのは、やはり両サイドから話入っているわけですからね。ああして10月1日付けで広報で発表されたわけですから、もう公表したと同じことなんです。この間が長ければ長いほど、市民の方はやはり不安に思うわけですよ。その期間長ければ長いほど政治的な動きも出てきましようし、利用されるし、最初の段階で一つボタンかけ違うといろんな動きが出てくるわけですから、地元の西船橋の自治会の幹部の方もおっしゃってましたよ、えらい人が入って困ってますと、本来は地元の言い分といろんな運動と入って困ってるというような意見も出てますしね。長ければ長いほどそういった動き出てくるわけですから、行政の責務だと思います。両サイドの行政は、そこま

での形でできてるわけですから、何も降ってわいて出てきたわけじゃなしに、当然このルートについては決まっているわけですから、そういった形で、早急な地元に対する対応はね、後のことはよろしい。地元に対する、やはり市民に向けるそういった説明とか状況、正しい情報については早急にさせていただきたい、このことについて要望だけいたしておきます。

時間がないのでもう1点、愛称道路について、土木費でございますが、お尋ね申し上げたいと思います。平成元1年に、市内22路線で愛称道路が生まれまして、平成4年から初めて22路線のうち楠葉の鏡伝道が新しく整備されるということで、当初、特に初めてのことでございますし、この親しみと愛着を持てる道路造りということで進めていただきまして、昨年していただいて、今2期、3期の工事が入ったわけでございますけれども、当初の予定よりも随分とグレードといいますが中身が変わってまいりまして、ちょっと残念に思うんですけれども、その辺がグレードが落ちた経過といいますが、それについて御説明願いたいと思います。

津熊土木部副参事 お答えいたします。これにつきましては、枚方市としてはグレードアップをという位置付けの中で、いろいろ検討を加えてきたわけですが、警察協議の中で制約がございまして、現在のような状況になった次第でございます。

鈴木委員 時間がないのでこれももう少し深くしたかったんですけども2、3点細かい点ですけど、確かにこういう地域に密着した形で、初めて愛称道路ということでシンボリックな枚方市としての取り組みで注目してんですけども、随分と当初よりも半分ぐらいのグレードになってきてましてね、色の舗装しますというんで歩道も色つけますという程度になってきてまして、僕はやはりそれだけじゃなしに本当に愛着の、愛称道路のテーマである愛着を持てるようになってきますと、特にあそこ市民の森がありまして、多くのお年寄りが散歩がてらに行くわけございまして、図面見していただきますと、色を変えて確かにカラフルになってきてまして、実物カラーパーツ見てませんからわかりませんが、車止めだけなんです。僕は当初からこのことについては担当課の方にいろいろとアドバイスなどをいろんな形で御注文等を付けておったんですけどね、例えばお年寄りが行くわけですから、当然私たちと違ってそんなにづづと歩いていけないわけですから、例えば、途中で休んで、木陰があって、お年寄りが2、3人でちょっと木陰で休んだり、ベンチがあったりして話もできたりというような、そういう散歩をしながらまたそうしたひとつの憩いの場所というような、新しいその本当の愛称道路を付けた、肉を付けた趣旨の道路だと私は思っておりますけれども、ただ単に形だけという言い方はちょっときつい言い方になりますけども、そういう形がおちてると。僕は、やはり初めてのこういったシンボル道路ができたわけですから、もう少しそういった思いやりのある、例えばベンチの話したら、歩道がとれないからベンチ作れないんだという、今、ベンチ作らなくてもそういう車止めに近い形でちょっとお年寄りが腰かけれるようなことは考えられるわけですし、またあそこは市民の森がありまして、いろんな野鳥が飛んでくるわけですから、そういったその小鳥たちが止まれるような照明灯にもそういうような箱を付けるとか、何かそういう温かいそういった思いやりのある、そんなに金もかからなくて、おっしゃったように警察の協議で歩道が広げられない、また予算がだんだんカットされて当初の予定より半分以下の予算になってるわけですから、その辺時間かけてでもじっくり熟成した道路造りがでけへんのか、あとまだ4期の工事が残ってるわけですから、その辺のところについての御判断再度お尋ねしたいと思います。

津熊土木部副参事 今後の検討課題ということで、枚方警察なり、あるいは府警本部なり、そういうとこと十分詰めを行いまして、御趣旨に沿うように検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

鈴木委員 いいえそうじゃなしに、枚方警察は要するに道路を狭めるなど、いい道路をそういった道路を造ろうと思えば歩道を広げにやいかんわけですから、枚方警察と相反する意見なんです。枚方市というのは、だから枚方警察等話しに行けば行くほど、要するにせっちゃん詰めで話でけへんという状況だと思います。

そのことを思えば、僕はそうじゃなしにその限られた中でいろんなアイデアで思いやりのあるそういった道路はでけへんかということ言ってるわけですから、お年寄りがちょっとたまるような場所、休憩できるような場所、それからまた、あそこには何箇所かゴミ置場がありまして、初めてやるわけですから、すばらしいそういうようなカラー舗装もできて景観もいい道路にできたときに、やはりゴミも置かないかんわけですから、このゴミステーション、もう少し工夫した形にするとか、一切そういったことはしないわけです。そういったことを言ってるわけです。ですからもうちょっと工夫していただければ、お金かけなくとも、今回の愛称、親しみのある

道路にできると思うんですよ。何もお金をかけたからいいのができるとは、僕はないと思います。そういった形での道路造りというものを考えていただきたいと思います。御提案申しておきます。御要望を申し上げときます。御答弁ありますの。

恵阪土木部長 お答えさせていただきます。道路というものは、もともと広く一般の用に供しておるわけでございますけれども、やはり道路を造るあるいは使用する側いろいろ諸問題があるわけでございますけれども、やはり愛称道路ということでもございますし、できるだけオープンスペースがある場合につきましては、親しみやすい道路を心がけてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

鈴木委員 時間がありませんので、要望だけ申し上げたいと思います。

1つは朝の願野委員からも国見山の話がありまして、国見山の展望台のことなんですけども、枚方八景、市制35周年を記念して枚方八景ができたわけですね。それに国見山の展望というのが1つありまして、この国見山の展望ということですけども、この案内見ますと、山頂からは笠置の山並み、比良、比叡の山々、さらには六甲山や大阪湾をも望むことができますというふうな形で枚方市の印刷物にも書いてます。案内にも地図にも書いてます。実際上がってみますとね、この国見山からは見えないんです。なぜ見えないかと言いますと、樹木が植わって、山頂へ上がっても木が邪魔して見えません。実質詐欺にはならないと思いますけれども、こうした八景の中での1つの位置付けでここまでのことうたってますんで、また特に野外活動センターができましてね、大変先ほど願野議員のご指摘にもありましたように、風光明媚な観光名所でもできそうな、それこそ津田城の構築ということも考えられますけれども、その前にあそこの展望をちょっと木を整理していただいて、市民の方たちが上がったときに枚方の町も市街もまた、おしゃってるように笠置も比良も比叡も六甲や大阪湾もね、曇って見えなくても、要するに望めるという形にしておかなければ八景にならないんじゃないかなと思いますので、どこの所管かわかりませんが、要望として申し上げときますので、次回の予算委員会ぐらいまでには御結論願いたいと思います。

それと、もう1点要望だけ教育費の中で、幼稚園それから保育所の中で前回も私どもの岩崎委員から指摘がありましたけれども、砂場に犬や猫のふんをして、大腸菌それから回虫、ぶどう球菌、緑膿菌という形で、大変今、社会問題になってますけれども、実際は砂を入れ替えたりする財源も要りますし、またさくをするとおりに入ってるよだということもありますし、その上にシートをかぶしたり屋根をしたりということも物理的には金が大変だということで、対策については、全国的なそういった教育施設関係もこれ公園も含めてですけども、大変に苦心してるということが実情なわけで、果たしてどれくらいの形でこの幼稚園17園、保育所18園がどれだけの被害があるのかという、一時看板も立てられたそうでございます、公園課の方で。犬なんかは飼い主がおりますけども、猫なんかは看板の字が読めませんので、どんどん入ってしまうという、いろんな形の本当に苦心なさっているのはわかりますけれども、そういった実態調査をやはりする時期じゃないかなというその上でどういう対策をされるのかについては検討願いたいという、こういう形で要望をいたしたいと思います。

大変長時間になりましたが、以上よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。